

大腸菌群(推定試験)

検体採取

検体以外からの微生物汚染がないように、器具類は全て滅菌したものを使用します。
検体が液状の場合は、均一に混合した後に内容物の一定量を採取します。
検体が固体の場合は、数箇所から少しずつ、まんべんなく採取します。
採取した検体の 25g (もしくは容易に均一化できるものは 10g) を量り採り、スタマッカー処理用の滅菌袋などに移します。

試料原液の調製および更なる希釈

液状の検体では、採取した検体を試料原液とします。
固形の検体では、以下の手順で試料原液と希釈試料液を調製します。
希釈試料液は必要に応じて希釈水で 10 倍段階希釈して調製します。

試験操作

1) 培地および希釈水

培地 : BGLB 液体培地、2 倍濃度 BGLB 液体培地 (試験する検体による)
希釈水 : リン酸緩衝液、生理食塩水、ペプトン加生理食塩水 (試験する検体による)

2) 培地への試料接種方法

【乳および乳製品の場合】

試料液 1mL およびその 10 倍段階希釈液各 1mL ずつを連続する 3 段階について各 2 本の BGLB 液体培地に接種する。

【包装後加熱食肉製品、鯨肉製品、魚肉練り製品の場合】

試料液 10mL ずつを 3 本の 2 倍濃度 BGLB 液体培地に接種する。

3) 培養

インキュベーターで、 $35 \pm 1.0^{\circ}\text{C}$ (乳および乳製品では $32 \sim 35^{\circ}\text{C}$)、 24 ± 2 時間培養します。ガス発生が認められない場合は 48 ± 3 時間培養する。

4) 判定

ガス発生が認められた場合、推定試験陽性と判断する。



